

「大深度地下使用認可申請に向けた東京外かく環状道路（関越～東名）の説明会」 質疑応答の概要

（平成25年9月4日（水）調布市立若葉小学校 体育館）

※本資料は平成25年9月4日（水）調布市立若葉小学校 体育館で開催された「大深度地下使用認可申請に向けた東京外かく環状道路（関越～東名）の説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

質問者

- ・ 3環状の必要性が述べられているが、外環の整備効果は如何なものか。

回答者

（国）

- ・ 都心部での混雑緩和等において整備効果があると考えている。
- ・ 投資したコストに対する便益の比率である費用便益分析においても2以上の結果が出ており、その面からも整備効果が高い。

質問者

- ・ 大泉JCT付近の既存生活道路に通過車両の流入による交通量の増加がみられる。東名JCT予定地付近でも同様の事態が生じるのではないか。

回答者

（国）

- ・ 通過交通対策については、交通量調査等を実施して現状を把握し、適切な流入対策を実施していく。

質問者

- ・ 同じシールド工法を用いている首都高速品川線での出水事故も踏まえて施工するのか。

回答者

（国）

- ・ 首都高速品川線の事例は、シールド工法そのものではなくシールド工事が終わったあとの工事での出水である。今後の検証結果も踏まえ必要に応じて実証試験等を実施して、安全な施工につなげていく。

質問者

- ・ （平成24年2月に発生した）JX水島製油所でのトンネル掘削現場落盤事故を踏まえて施工するのか。
- ・ 「東京外環トンネル施工等検討委員会」の委員長は、（国土交通本省設置の）「シールドトンネル

施工技術安全向上協議会」の委員長も務めており、またこれ以外にも色々な委員会の委員長を兼務しているが、しっかりとした議論ができているのか。

回答者

(国)

- ・ 水島の事故を受けて、施工技術安全向上協議会の「中間とりまとめ」が昨年度に出されており、これを踏まえて十分に、安全に配慮した施工をしていく。実際、東京外環の検討委員会で今年4月に出した「中間とりまとめ」においても、セグメントの安全確保に関する提言を頂いている。
- ・ また、水島では先月シールド機が引き上げられており、新たな知見が分かれば適切に対応していく。
- ・ 東京外環トンネル施工等検討委員会では、技術的見地から適切な助言をいただいております、特に委員長からは守秘義務の観点から全てではないが他事例も踏まえた十分な助言をいただいております。

質問者

- ・ 安全設備の設置等は何らかのシミュレーションに基づいて実施していると思われるが、情報公開請求できるのか。また安全設備等の設置・選定の根拠は何か。

回答者

(国)

- ・ 昨年度までの業務で実施しており、情報公開請求手続きにより開示可能。
- ・ 各種安全設備等については、関係する各設置基準、あるいは将来管理する高速道路会社の設計基準に基づき、どのような設備をどのような間隔で設置するか決定している。

質問者

- ・ 外環の耐用年数は何年なのか。また、1年間のメンテナンスの金額は。

回答者

(国)

- ・ 耐用年数については、現在特段定められてはいないが、一般的には100年など、そういった長期の利用に耐えられる様なメンテナンスを実施していく予定。

(高速道路会社)

- ・ 維持管理については、道路及び設備の点検・清掃、それに伴う補修等が該当する。その年間費用として、ネクスコ両社で年間55億円程度を想定している。

質問者

- ・ 地上に上がっていくランプ構造物に一番危険があると聞いているが、それに対してどのように考えているか。

回答者

(国)

- ・ ランプ部シールド構造については、本線同様に阪神淡路大震災や東日本大震災などこういった規模の地震にも耐えうる構造で設計検討を進めている。また、トンネルから出たところの橋の構造についても、東日本大震災後に見直された道路橋標準示方書等、最新の基準に基づき設計している。

質問者

- ・ 大深度地下使用認可に関する手続きで、「利害関係人」はどこまでの範囲を指すのか。
- ・ 同手続きの中で、公聴会を開催するのか。
- ・ 同手続きについて、所管・認可権者ともに国土交通大臣というのは利害相反しているのでは。
- ・ 大深度とはいうものの、地下を勝手に無償で掘ることが許されるものなのか。

回答者

(国)

- ・ 利害関係人とは、土地権利者等に限定されず、社会的経済的利害や単なる事実上の利害を有する者も含まれる。
- ・ 公聴会は、認可者が実施について判断するものであり、事業者としてはわからない。
- ・ 所管・認可権者が同一ということについて、所管と許可に関わるものは別人格であり、法令に則り適切に審査されるものと考えている。
- ・ 大深度地下は土地所有者等によって通常使用されない空間であり、公益性を有する事業のため公法上の使用権を設定しても、土地所有者等に補償すべき損失が実質的に生じないと推定されることから、原則として事前補償は要しないとしている。

質問者

- ・ 汚染土壌が発生した場合、どのように処理するのか。

回答者

(国)

- ・ 発生する土は基本的に再利用することとしているが、汚染土壌が発生した際には法に基づいて適切に処理をしていく。

質問者

- ・ 30分程度の質疑応答で説明責任を果たしたと考えるのか。議事録は公開するのか。

回答者

(国)

- ・ 今後行うオープンハウスやフリーダイヤル等でもご質問等をお受けしたい。
- ・ 今回の説明会の議事は、何らかの方法を持って公開することを考えている。

以 上